

## 2) 農業被害

平成10年度は、赤城山北東麓と関東山地の一部地域のみが被害地域だったが、年を経る毎に被害地域が拡大し、現在は、東毛の平野部を除き県内のほぼ全域まで拡大している。

被害の多い農作物は、以前は稲と野菜の被害がほとんどであったが、平成20年には工芸作物であるこんにゃくいもの被害、平成26年には牧草等の飼料作物の被害が顕在化してきた。近年では、野菜と飼料作物の被害が89%を占めている。

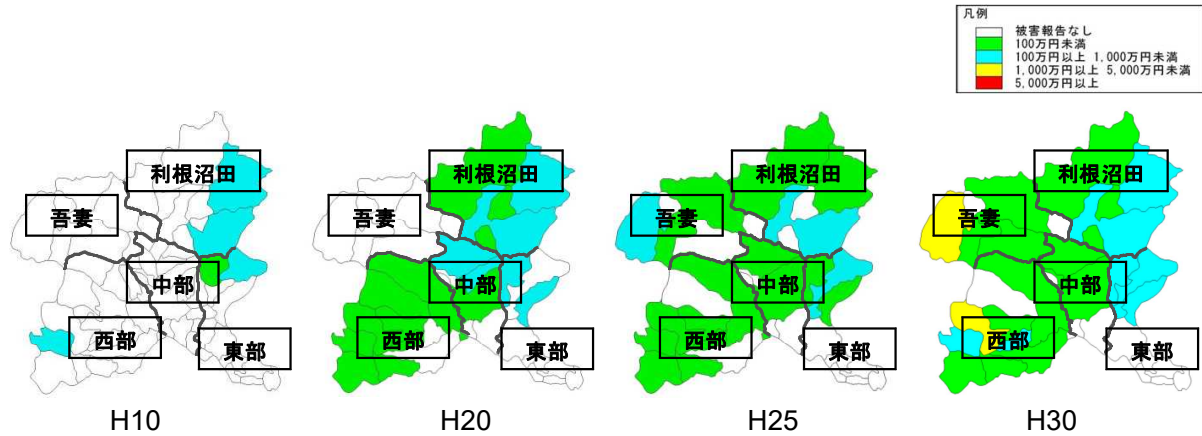


図17 市町村別農業被害の分布推移

※技術支援課調べ

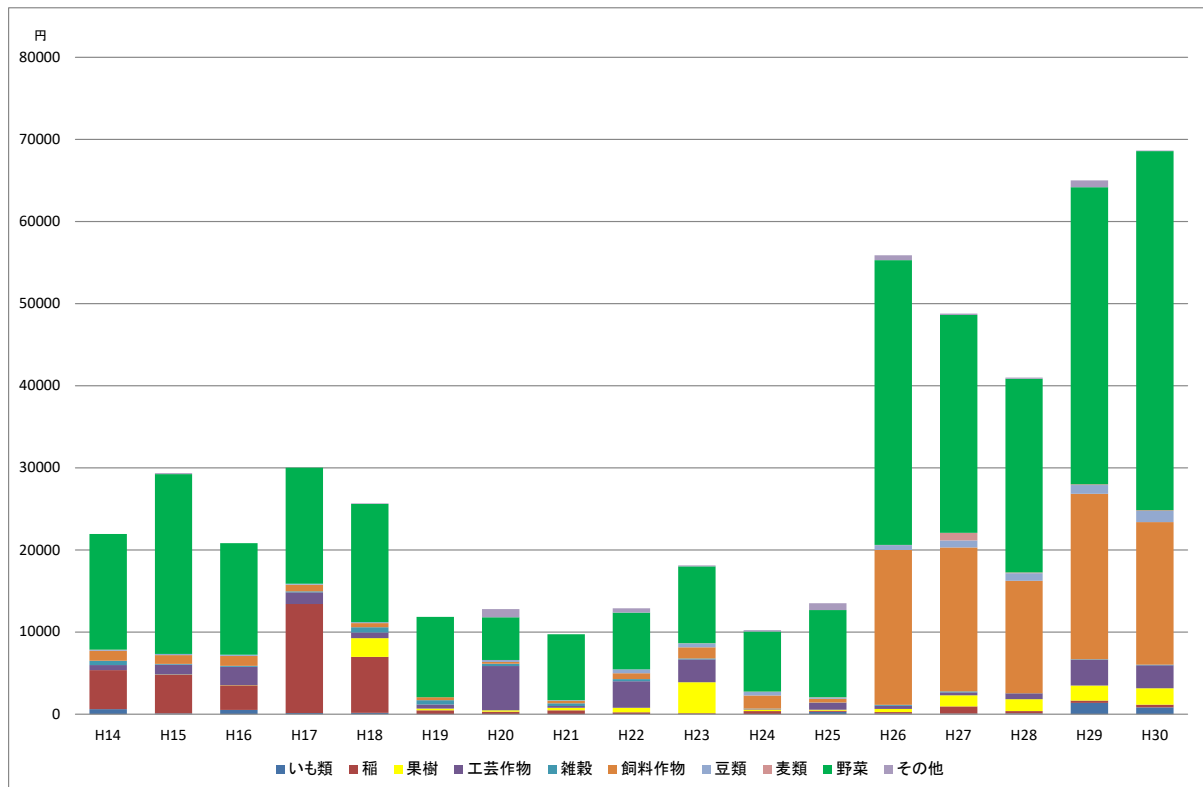


図18 農作物別農業被害額の推移(平成14~30年度)

※技術支援課調べ

### 3) 管理区域別の農林業被害額

平成30年度の管理区域別の農林業被害額は、西部地域、東部地域、吾妻地域の順に大きく、近年、西部地域、吾妻地域の被害額が増加している。農業被害額は、吾妻地域の野菜の被害が多く、次いで西部地域の飼料作物の被害が大きい。林業被害額は、西部地域、東部地域の順に大きい。

表14 管理区域別農林業被害額の推移(平成25～30年度)

		(単位：千円)					
管理区域	種別	H25	H26	H27	H28	H29	H30
中部	農業被害額	237	698	1,123	565	1,502	1,460
	林業被害額	6,895	5,019	20,712	7,323	11,944	11,148
	計	7,132	5,717	21,835	7,888	13,446	12,608
西部	農業被害額	2,270	20,455	19,858	16,321	28,026	23,818
	林業被害額	8,766	33,728	19,931	23,674	56,377	62,182
	計	11,036	54,183	39,789	39,995	84,403	86,000
吾妻	農業被害額	6,633	29,330	21,720	18,091	29,216	36,335
	林業被害額	0	0	0	1,101	276	859
	計	6,633	29,330	21,720	19,192	29,492	37,194
利根沼田	農業被害額	1,465	2,585	4,185	3,807	3,950	4,595
	林業被害額	23,205	36,567	15,169	17,255	12,000	6,162
	計	24,670	39,152	19,354	21,062	15,950	10,757
東部	農業被害額	2,919	2,818	1,902	2,205	2,324	2,451
	林業被害額	95,873	100,098	86,245	76,377	48,294	44,658
	計	98,792	102,916	88,147	78,582	50,618	47,109
合計		148,263	231,298	190,845	166,719	193,909	193,668

※鳥獣被害対策支援センター作成

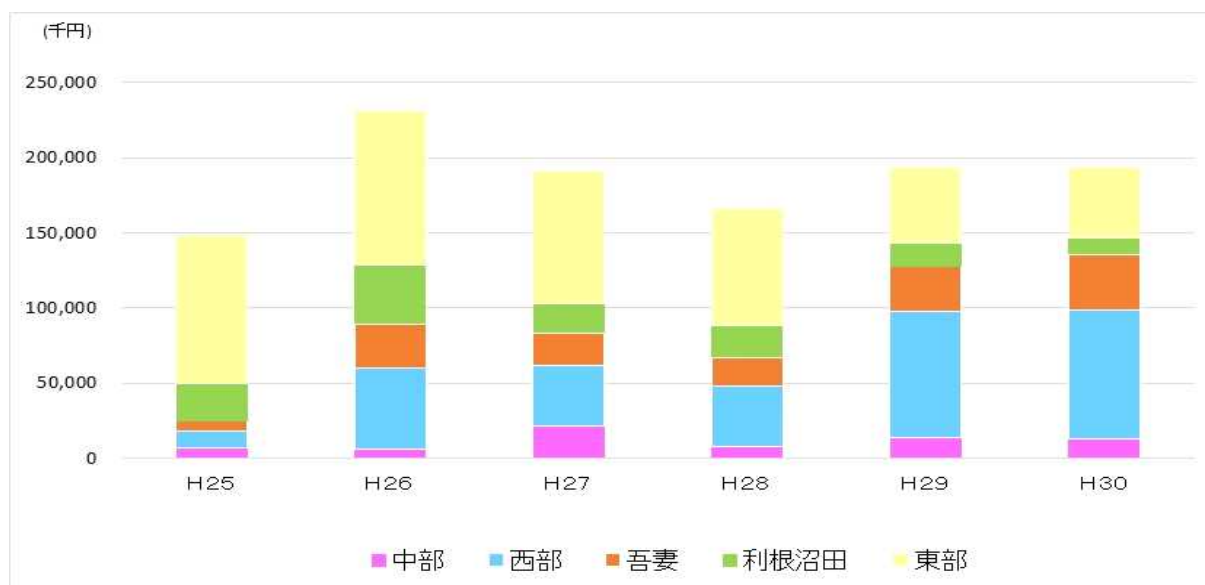


図19 管理区域別農林業被害額の推移(平成25～30年度)

※鳥獣被害対策支援センター作成

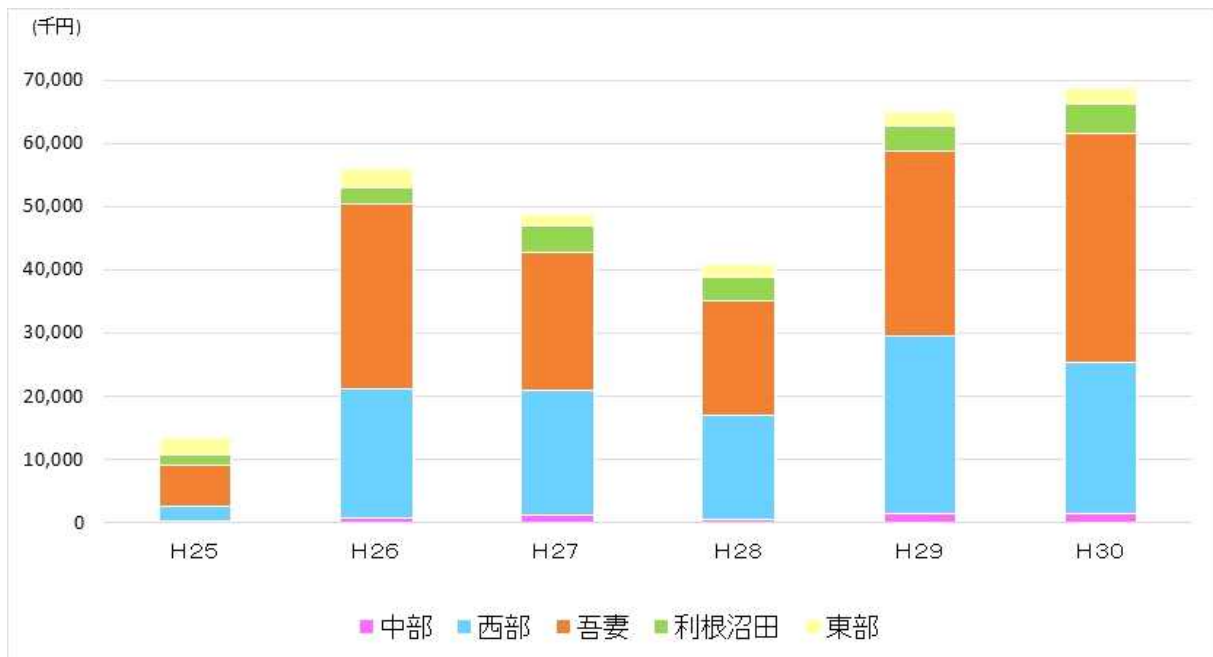


図20 管理区域別農業被害額の推移(平成25～30年度)

※鳥獣被害対策支援センター作成

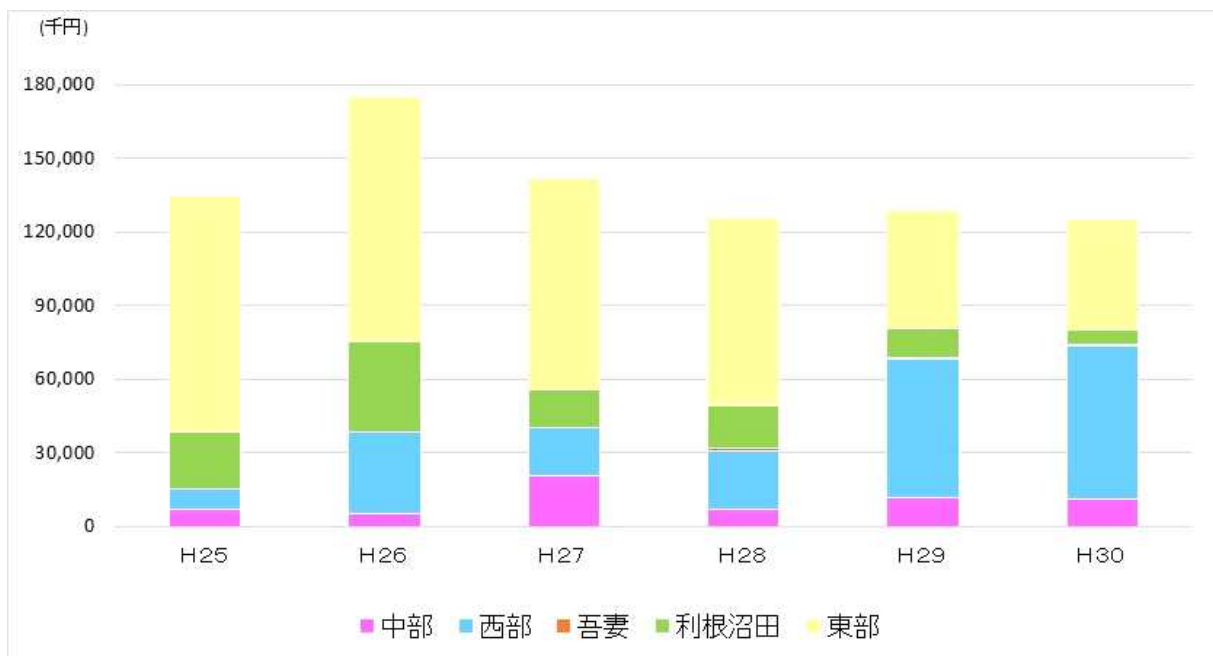


図21 管理区域別林業被害額の推移(平成25～30年度)

※鳥獣被害対策支援センター作成

## 9 耕作地の状況

群馬県内の耕作地面積は、昭和60年の78,230haから平成27年の45,210haへ30年間で57.8%に減少している。耕作放棄地は、昭和55年の1,016haから平成27年には14,042haと14倍に増加しており、シカの生息地拡大の要因の一つになっている可能性がある。

表15 耕作地面積等の推移

区分	耕作地 (ha)				耕作放棄地 (ha)			放棄地率 (B/A+B)
	田	畑	樹園	合計 (A)	農家所有	非農家所有	合計(B)	
S50(1975)	34,105	31,411	25,684	91,201	774		774	0.84
S55(1980)	32,991	29,371	22,644	85,006	1,016		1,016	1.18
S60(1985)	30,500	28,877	18,853	78,230	1,472		1,472	1.85
H2(1990)	29,126	31,029	11,844	71,999	3,662		3,662	4.46
H7(1995)	26,465	31,743	6,907	65,115	4,531		4,531	6.51
H12(2000)	24,505	30,266	3,479	58,249	7,082		7,082	10.84
H17(2005)	20,789	26,754	2,278	49,822	7,670	6,109	13,779	21.66
H22(2010)	20,560	25,703	2,076	48,340	7,193	6,708	13,901	22.33
H27(2015)	19,501	23,970	1,739	45,210	6,998	7,043	14,042	23.70

※引用：農林水産省「農林業センサス」、非農家所有の耕作放棄地に関する調査は、H17から実施。

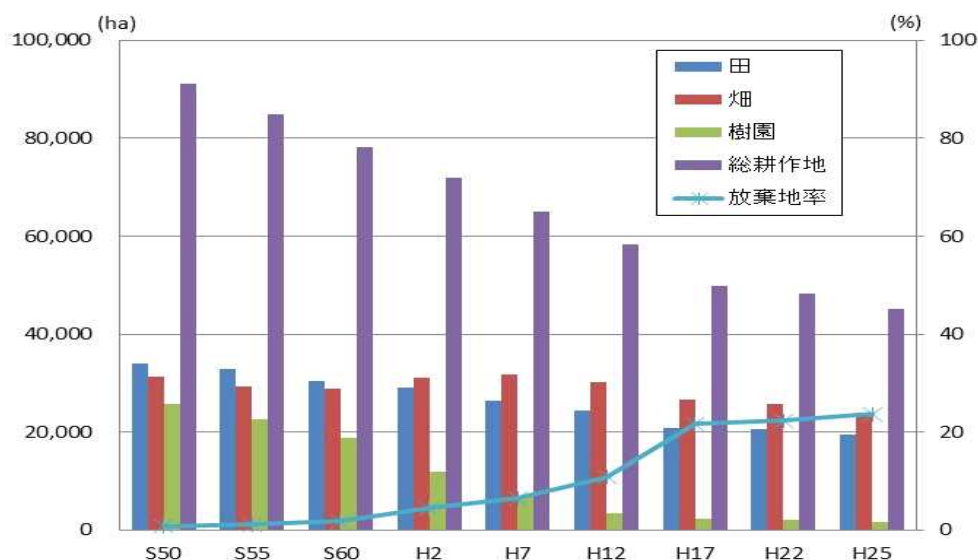


図22 耕作地と耕作放棄地の推移

※出典：農林水産省「農林業センサス」

## 10 防護柵の設置状況

シカ及びその他獣種に対応した農地への侵入防止柵が、各種補助制度を活用し設置が進んでいる。特に、広域を囲う金網柵は、大規模耕作地がある嬬恋村、捕獲数が多い沼田市、昭和村等で設置が進んでいる。平成30年度までで累計で、約700Kmが設置されている。

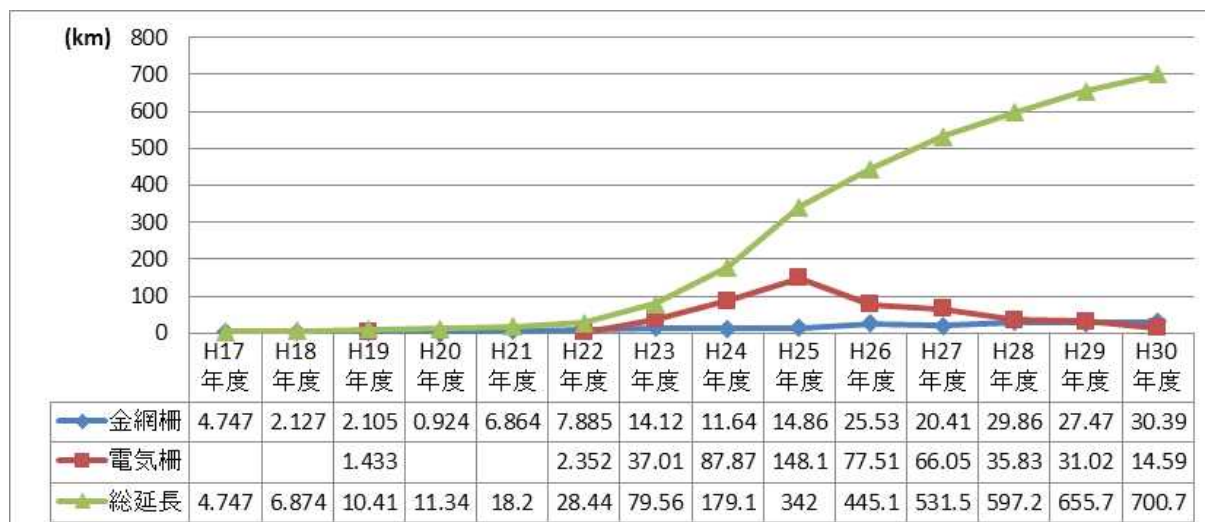


図23 県内における進入防止柵の設置状況(国庫、県単予算分)

※技術支援課調べ

## 1 1 狩猟登録者の推移

狩猟者は、昭和45年に比べ1/5以下に減少したが、近年は横ばい傾向となっている。

第一種、第二種銃猟の登録者は減少している一方、わな猟（平成18年度までは網わな猟）の登録者は増加している。

狩猟登録者に占めるわな猟登録者数の割合は増加傾向が続き、平成30年度は31.4%と過去最高であった。

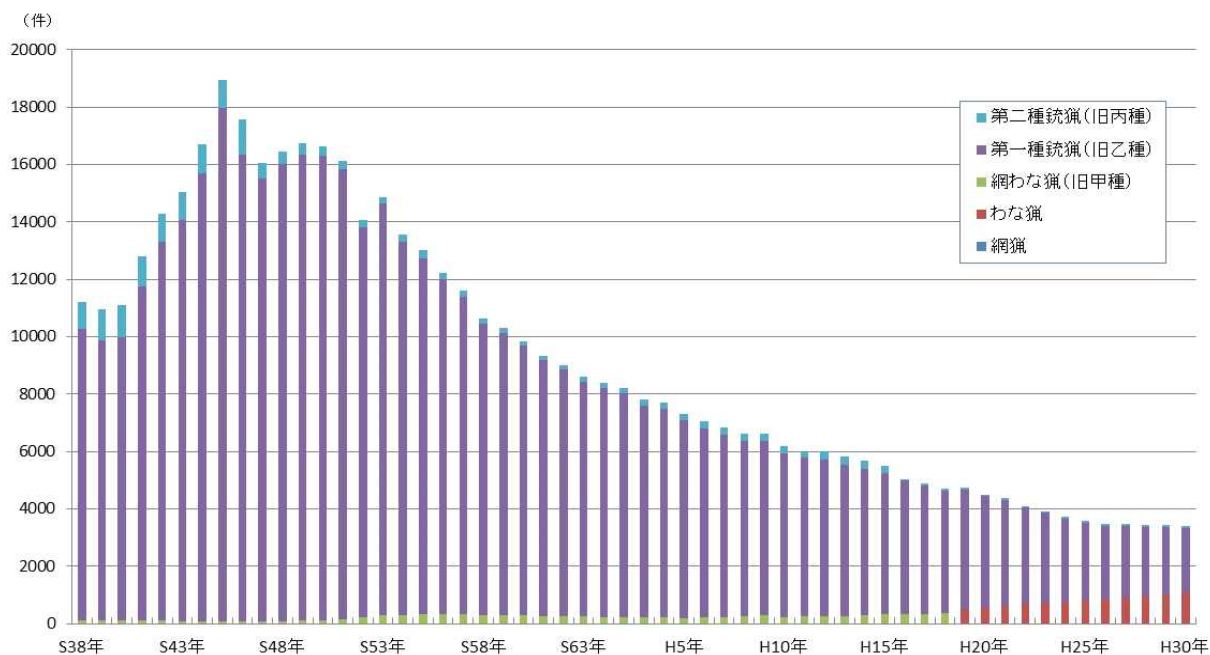


図24 群馬県における免許別狩猟登録者件数の推移

引用：自然環境課「鳥獣統計」

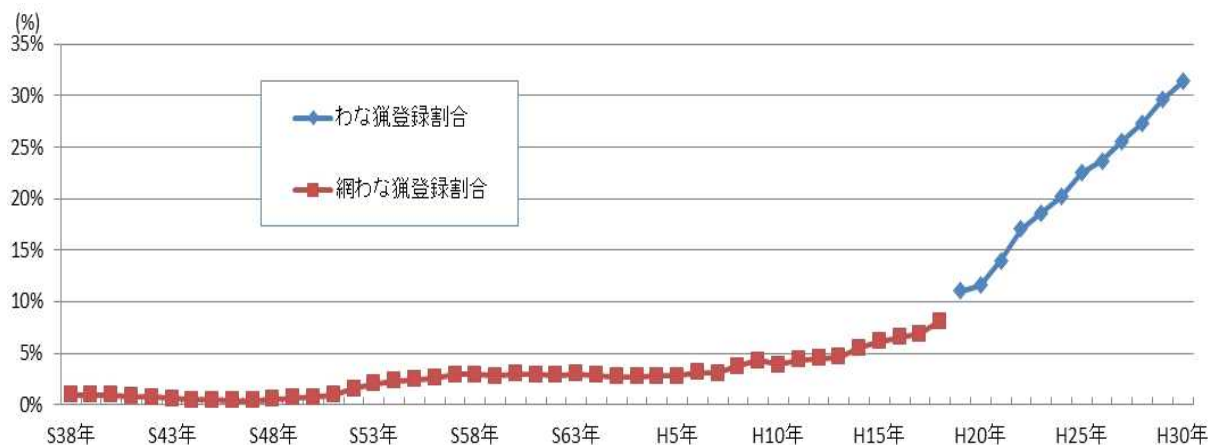


図25 群馬県の狩猟登録者に占める網わな猟もしくはわな猟登録者の割合

引用：自然環境課「鳥獣統計」

## 1 2 狩猟免許取得者の推移

昭和50年代には全体の1割未満であった60歳以上の狩猟者は、近年は6割以上となっており、急激に高齢化が進行している。

新規免許取得者は、わな猟免許取得者が平成30年度は240名で平成26年度（141名）から比べると大幅に増加し、高水準で推移している。第一種銃猟免許取得者については、平成30年度は85名と増加傾向を示している。



図26 年齢層別狩猟免許交付数割合の推移

引用：自然環境課「鳥獣統計」

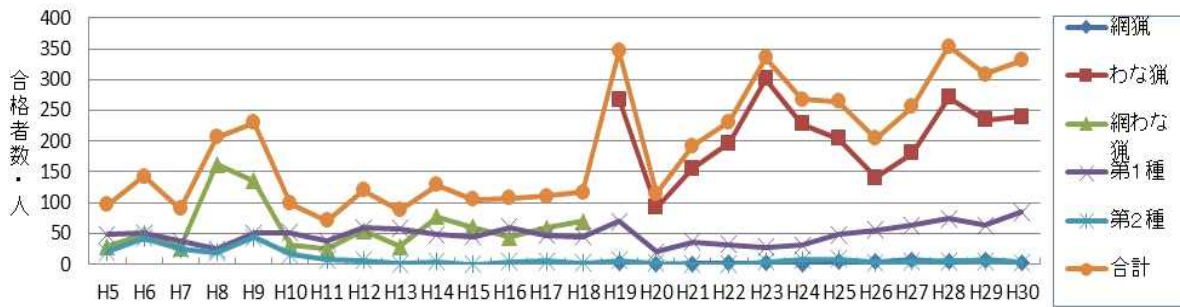


図27 新規狩猟免許取得者の推移

引用：自然環境課「鳥獣統計」

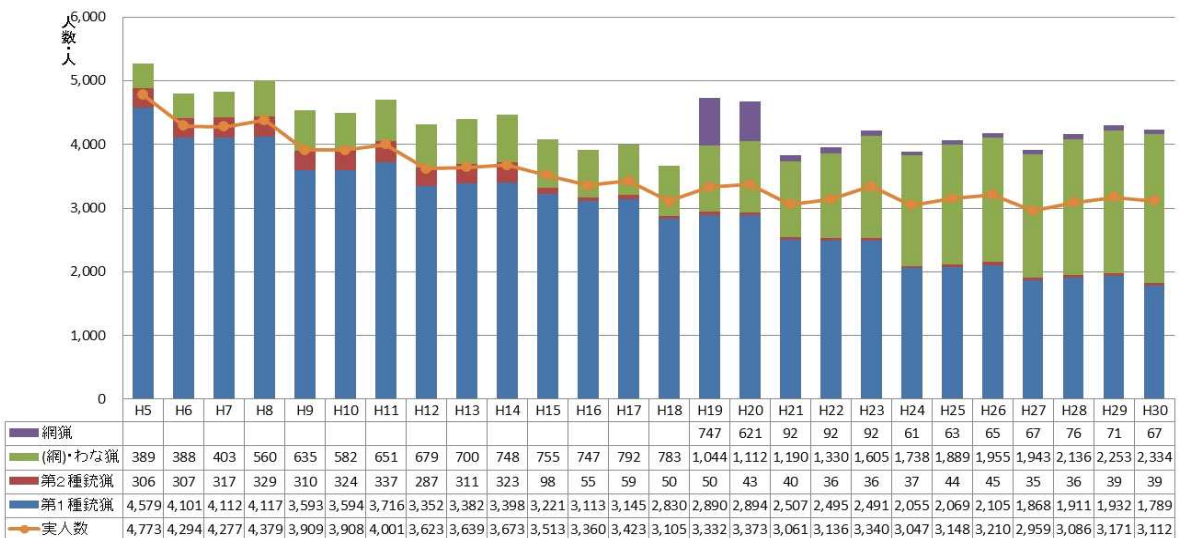


図28 免許別取得者及び実人数の推移

引用：自然環境課「鳥獣統計」



13 鳥獣被害防止特別措置法に係る状況

表16 鳥獣被害防止計画及び鳥獣被害対策実施隊の策定・設置状況

(R2年.1月現在)

管理区域	市町村名	被害防止計画の策定	協議会の設置	鳥獣被害対策実施隊設置状況
中部地域	1 前橋市	○	○	○
	2 伊勢崎市	○	○	
	3 渋川市	○	○	○
	4 榛東村	○	○	○
	5 吉岡町	○	○	○
	6 玉村町	○		
西部地域	7 高崎市	○	○	○
	8 藤岡市	○	○	○
	9 富岡市	○	○	○
	10 安中市	○	○	○
	11 上野村	○	○	○
	12 神流町	○	○	○
	13 下仁田町	○	○	○
	14 南牧村	○	○	○
吾妻地域	15 甘楽町	○	○	○
	16 中之条町	○	○	○
	17 長野原町	○	○	○
	18 嬭恋村	○	○	○
	19 草津町	○	○	○
	20 高山村	○	○	○
利根沼田地域	21 東吾妻町	○	○	○
	22 沼田市	○	○	○
	23 片品村	○	○	○
	24 川場村	○	○	○
	25 昭和村	○	○	○
東部地域	26 みなかみ町	○	○	○
	27 桐生市	○	○	○
	28 太田市	○	○	
	29 館林市	○		
	30 みどり市	○	○	○
	31 板倉町	○		
	32 明和町			
	33 千代田町	○		
	34 大泉町			
	35 邑楽町	○		
合計		33	28	26